

「再生部品」の利用について条例に規定することにより、事業者による製品回収等は、どのような展開が考えられるか。また、消費者との関係ではどのような影響があるか、との質疑に対し、

今回の法改正及び条例改正は、部品等の再使用対策の導入として、生産過程での事業者の努力義務を規定したものである。また、今後公布が予定される政令で、具体的に再生部品の利用を促進すべき製品の指定が行われるが、会社や店舗での使用製品が主として想定される。さらに、メーカーや小売店等の事業者による自主的な回収の実施も想定される。

なお、条例の規定は、事業者に対しての規定で、消費者に対してまで義務つけるものではない、との答弁がありました。

また、今後施行が予定される「家電リサイクル法」(特定家庭用機器再商品化法)では、テレビや冷蔵庫等、特定の家庭用機器4品目を対象に、メーカーや小売店に引取り義務が生ずることになる。この「家電リサイクル法」と「資源の有効な利用の促進に関する法律」との関係は、どのように考えているのか、との質疑に対し、

「資源の有効な利用の促進に関する法律」は基本法として、一般的なリサイクル対策の枠組みを確立するための法律である。これに対し、「家電リサイクル法」は個別の製品の特性に応じた特別法としての位置づけと考えられ、メーカーや小売店を対象4品目の回収を義務つけた点で、踏み込んだ内容のものである、との答弁がありました。

特別委員会

自治権拡充・行財政改革特別委員会

委員会では、自治会館(仮称)新築工事に伴う基本設計及び実施設計業務委託の入札結果を受け、入札制度の透明性を高めるため、予定価格の事前公表を行うべきではないか等活発な議論がありました。また、二団体(財団法人特別区協議会、特別区人事・厚生事務組合)の見直しについて報告があり、活発な議論がありました。

商工業活性化対策特別委員会

委員会では、東京都が本年7月に発表した「都民と創る東京都産業振興ビジョン00」と、9月に発表した「21世紀商店街づくり振興プラン」(中間のまとめ)について、概要説明を受けた後、委員を中心に活発な議論を行いました。

子育て環境整備特別委員会

委員会では、「幼稚園・保育園の連携のあり方を考える懇談会」のまとめについての報告がありました。なお、今後、委員会としては、このまとめを基本に、千代田区における幼稚園と保育園の連携のあり方について、引き続き議論してまいります。

まちづくり特別委員会

委員会では、秋葉原地域開発等について、都の秋葉原地区まちづくりガイドライン 中間のまとめを中心に、都知事の視察及び地元との意見交換、さらに常磐新線工事及びJR秋葉原駅改良工事の進捗状況等について、また、飯田橋地域開発として、飯田橋地域街づくり推進協議会の活動状況及び飯田町中央・南街区工事説明会等の報告がありました。

また、送付を受けた陳情として、「神保町二丁目南部地区市街地再開発事業に関する陳情」について議論しました。

旧臨海学園問題調査特別委員会

当委員会は、9月7日の企画総務建設委員会において、区所有の旧鎌倉臨海学園跡地に対して、鎌倉市が本年9月議会に建物の耐震診断と土地価格の鑑定経費を補正予算化したことの報告を発端として、その事実経過を調査するために、10月10日に委員9名で構成する特別委員会を設置しました。その後、精力的に調査を行い、最終日の継続会において、委員長より次の報告がありました。

まず、10月13日に鎌倉市の職員を招き、事実経過を確認した上で審議に入りました。これは、この問題について区の執行機関の説明では、事実経過の確認ができなかったという事情があったためです。

事前調査と審議の過程で明らかになったことは、公的な経過としては平成10年7月14日に、鎌倉市長が区を訪問した時、鎌倉市長から旧鎌倉臨海学園の施設を活用させて欲しい旨の要望がなされ、区としては使用予定がないため、区長は前向きな返事をし、その直後、このことを助役に伝え、助役は企画部長に事務レベルの検討を命じたもので、平成10年7月24日以降は鎌倉市の職員と区の職員が何度かこの件で折衝していたが、当初、鎌倉市としては賃借を希望していたが、区としてはその意思がなく、売却であればという意向を鎌倉市に伝え、これを受けて鎌倉市は購入の意向を固め、平成12年1月11日に区に伝えていた、とのことでした。

組んだのであり、区に対して何ら相談もなく驚いていると区議会に報告していたが、事実は平成12年1月及び7月に口頭での報告があり、さらに、区は、鎌倉市が当該施設の購入の意思が明確でないとしていたが、すでに鎌倉市は購入意思を正式決定していたのに、この情報を区として正しく把握していなかったことが判明しました。

これらの経過については、諸資料と各議員の質疑によって委員会として確認できたが、区と鎌倉市職員との認識のずれが起きたのは、公文書による意思の確認がなかったこと起因すると判断できるが、同時に、これまで千代田区議会及び区民に対して、ただ一度も鎌倉市との折衝状況を報告せず、執行機関内部の調整のみで話を進めていたことが決定的な原因であると判断できました。

ここで、改めて委員会で議論になった問題点を要約して報告すると、なぜ、問題が発覚してから1カ月経たないと事実経過が整理されないのか、また、議会側から繰り返し質問をしないと事実が報告されないのか、については、理事者答弁は当初、8月初めに鎌倉市が補正予算を組んだ事を知ったとしていたが、調査の結果、すでに本年1月時点で承知しており、また、鎌倉市からは3回にわたって区に伝えられていました。

また、区と鎌倉市との折衝は行われていたものの、区は用地問題検討会を含め会議録や議事録を作成しておらず、メモや記憶をたどり、また、前任者からの聞き取りによって経過を整理していたために、質問のたびに説明も変化しました。

さらに、鎌倉市も公式文書を取り交わしていないことを承知しながら交渉をすすめ、区は鎌倉市との対応窓口を定めず、組織的な検討や対応を行ってこなかったことが原因であり、これらは区民財産をどうするのかという重要な事項であるのに、行政の仕事としては考えられない、思い込みでの折衝が続けられていたという事実がありました。

当該用地の売却は、法的には議決を必要としないために、行政内部で行う仕事として報告を軽視していたのではないかと。また、議会に対して報告をする意思はあったとしても、結果的にその重要性を認識していなかったのではないかと。さらに、自らのミスや棚上げを公式文書を取り交わしていないことを議会に報告しない理由としていました。

これらの経緯を踏まえた時、委員会としては、これまでの区の対応は誠意に欠け、担当理事者が本来の責任を果たしてこなかったことを指摘せざるを得ない。なお、この問題は鎌倉市とのこれまでの経緯

予算特別委員会

今定例会では、「平成12年度千代田区一般会計補正予算第3号」議案を審査するため、予算特別委員会を設置し、集中的に審査を行いました。

今回の補正予算の内容は、高齢者福祉施設の充実を図るため、まず歳出として、(仮称)若本町二丁目複合施設建設費の減額補正経費6億407万4千円(仮称)神田淡路町特別養護老人ホーム等福祉施設用地取得経費として7億1千万円、区民福祉厚生基金への積立経費2億6千万円が計上されています。

一方、これに見合う歳入として、国の高齢者住宅サービスセンター等整備に対する民生費補助による国庫支出金の減額及び都支出金の減額、土地売却収入による財産収入のほか、区民福祉厚生基金繰入金も充てられています。

補正額は、歳入・歳出とも3億292万6千円であり、この結果、平成12年度一般会計予算の総額は、45億493万8千円となりました。

委員会では各項目について、活発な質疑を行った後、採決に入り、「平成12年度千代田区一般会計補正予算第3号」については、賛成全員で可決しました。

予算特別委員会の構成 (13名)

委員長	鳥海 隆弘	(自民)
副委員長	竹田 靖子	(ネット)
委員	桜井 ただし	(自民)
委員	小林 やすお	(自民)
委員	小林 たかや	(第二自)
委員	市川 宗隆	(区民ク)
委員	荻生 誠	(拓く会)
委員	松本 佳子	(自民)
委員	高山 はじめ	(自民)
委員	山田 ながひで	(公明)
委員	寺沢 文子	(ネット)
委員	鎌倉 つとむ	(自民)
委員	鈴木 栄一	(共産)

があるだけに、千代田区内部だけで処理できるものではないため、早急に区をあげた対応策の検討の必要性を共通認識としました。

以上、委員会として区民共有の財産である旧鎌倉臨海学園を適正に管理すべき執行機関の問題点並びに旧学園に係る鎌倉市との協議経過に関する事実も明らかとなりました。よって、特別委員会としての調査事項は終了したと判断いたします。